

＜報告事項（３）＞

佐賀県こども計画の概要

佐賀県こども計画

こども基本法

県はこども大綱を勘案して、こども施策についての計画を定めるよう務めるものとする(努力義務)。

佐賀県こども計画

策定時期：令和7年3月

策定期間：令和7年度～11年度

こども施策に関する方針

こどもは一人一人が輝く存在

あら ちようせん とき しっぱい
新たなことに挑戦し、時には失敗してもいい
ひと かや たが せんちよう
人と関わり、お互いを尊重し
いろいろなことを経験しながら
こどもたちは未来へ進んでいきます

ふあん なや こま かか
不安や悩み、困りごとを抱えたときも
まわ おとな あたな まなご みまも
周りの大人の温かい眼差しに見守られながら
まえむ せいちよう しゃかい
前向きに成長できる社会にしていきたいと思ひます

そして、こどもたちが自ら進む将来への夢や希望を応援していきたい

さがけん あたな ひと ひと おす ちいき さずな
佐賀県には温かい人と人との結びつきや地域の絆があります
「佐賀で育ってよかった」と思える
そんな佐賀県をみんなで創っていきましょう

佐賀県こども計画

佐賀県こども施策に関する方針

こども施策への県の想ひ

こ そだ たい けん
子育てし太県
“さが”

佐賀県こども施策実行計画

こども施策全般を体系的に編成

- 施策1 高い志と佐賀への誇り、やさしさを持った骨太なこどもの育ちを応援
- 施策2 困りごとがあるこどもや若者、その家庭に寄り添った支援
- 施策3 自らが進む将来のライフプランを叶える環境づくり



計画
社会的
養育
推進

推進
計画
子どもの
貧困
対策

自立
促進
計画
ひとり
親家庭
等

子ども
・若者
計画

母子
保健
計画

支援
事業
支援
計画
子ども
・子育て

地域
行動
計画
次世代
育成
支援

※各法令等に基づく個別計画を一体的に整備

佐賀県こども計画

こども施策実行計画

施策Ⅰ

高い志と佐賀への誇り、
やさしさを持った骨太な
こどもの育ちを応援

施策

- (1) こどもたちが骨太で健やかに学び育つ環境づくりの推進
- (2) こども・若者、子育て家庭への支援の充実による子育てを応援する気運の醸成
- (3) 幼児期の教育・保育等の推進
- (4) 総合的な放課後対策の推進
- (5) 地域における子育て支援の充実
- (6) 有害情報や犯罪、災害等からこどもを守る取組

主な取組

- ・ こどもを一人の人間として尊重する意識の向上
- ・ 多様な遊びや体験、活躍できる機会づくり
- ・ 地域でこどもを育む環境づくり（居場所づくり）
- ・ こども施策の情報発信の強化
- ・ 保育者の人材確保及び質の向上
- ・ 外国につながるこどもや保護者への支援
- ・ 放課後児童クラブの整備、人材確保及び質の向上
- ・ 地域の多様なニーズに対応する子育て支援
- ・ こども誰でも通園制度の導入
- ・ 安心してインターネット等を利用できる取組の推進

施策Ⅱ

困りごとがあるこどもや
若者、その家庭に寄り
添った支援

- (1) 児童虐待防止対策の充実
- (2) 社会的養育体制の充実
- (3) 妊娠・出産、子育てに不安を抱える妊産婦や小児慢性特定疾病病児等への支援
- (4) 特別な配慮を必要とするこども・若者施策の充実
- (5) 困りごとがあるこども・若者とその家族への支援
- (6) ひとり親家庭の自立支援の推進
- (7) こどもの貧困の解消に向けた対策の推進

- ・ 児童虐待の早期発見、早期対応（こども家庭センターの推進）
- ・ 社会的養育の体制整備（家庭養育優先）
- ・ こどもの権利擁護の取組（こどもアドボカシー）
- ・ 特別な支援を必要とするこどもへの支援
- ・ ヤングケアラーへの支援体制の充実
- ・ 不登校対策の強化
- ・ 子ども・若者総合相談センターの充実（訪問支援の充実）
- ・ 養育費の確保支援
- ・ 生活の安定に資するための支援

施策Ⅲ

自ら進む将来の
ライフプランを叶える
環境づくり

- (1) 若い世代が描くライフプランを応援
- (2) 妊娠・出産、子育てへの切れ目のない支援
- (3) 母子の疾病の早期発見・早期治療による、障害や疾病の重症化の防止

- ・ 将来のライフプランを考える機会を創出
- ・ 出会い・結婚の応援
- ・ 男女共同参画の推進
- ・ 妊娠・出産に関する正しい知識の普及（プレコンセプションケアに関する普及啓発等）
- ・ 母親やこどもの健康の確保